

議員（古川 幸義）

10番 古川 幸義でございます。通告順により次の質問をいたしますので、関係する各課についての答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、先月執り行われました町政130周年の式典が無事挙行されましたことに心よりお喜び申し上げますとともに、町に貢献され、栄えある賞を受賞された方々に今一度心より感謝の気持ちとお礼を申し上げます。

さて、質問に入ります。

前期の9月議会、総務常任委員会において令和元年度における財政健全化法に関わる4指標の公表についてを配付され、総務常任委員会で説明されましたので、12月定例会において、今一度一般質問をいたしたいと思いますので、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

1つ、実質公債費比率が過去3年間で単年度として8.30から12.60へと4.3ポイント年々増加しておりますが、特定される要因と今後の傾向をお尋ねいたします。

総務課長（神原 宏一）

古川議員の実質公債費比率の増加要因と今後の傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

実質公債費比率とは、一般会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模に占める割合を表す指標のことで、直近3年間の平均により算出され、主に地方債の元利償還金の増加により上昇します。令和元年度の実質公債費比率は、前年度と比べて1ポイント増の10.5%でしたが、議員ご指摘のとおり、単年度で見ると平成29年度は8.31%、平成30年度は10.70%、令和元年度は12.61%と年々上昇傾向にあります。これは過去に行った普通建設事業に係る起債の元金部分の償還期間が終了したことにより元利償還金が増額となったことによるものでございます。起債による資金調達を行った場合、施設の耐用年数や償還年数に応じて5年以内の据置期間が設定され、据置期間終了後に元金部分の償還が開始されます。そのため、多額の起債を行っても、数年間は利子のみを償還するため、即座に実質公債費比率の増加に繋がるわけではなく、数年後、据置期間が終了し、元金部分の償還が始まって初めて実質公債費比率に影響するようになり、償還が完了するまで継続します。

平成30年度には平成26年度に借入れを行った多度津中学校改築事業や消防庁舎建設事業、平成27年度に借入れを行った防災行政無線整備事業に係る起債の元金償還が開始され、また令和元年度には平成27年度に借入れを行った多度津中学校改築事業や平成29年度に借入れを行った消防ポンプ車購入事業に係る起債の元金償還が開始されています。これらによりまして、元利償還金の額が平成29年度は8億5,000万円、平成30年度は9億4,000万円、令和元年度は9億7,000万円と増加しております。これが単年度実質公債費比率の上昇した主な要因でございます。

今後につきましても、令和2年度には消防ポンプ車購入事業、小学校空調整備事業に

係る起債の元金償還が、令和3年度には白方小学校改築事業に係る起債の元金償還が開始されますため、元利償還金はさらに増加し、10億円前後で推移する見込みであることから、単年度の実質公債費比率につきましては令和元年度より上昇することが見込まれます。令和4年度以降も緊急避難路整備事業に係る起債の元金償還が開始されるなど、増加が続き、新庁舎建設に係る起債の元金償還が開始される令和9年度には15%近くまで上昇することが見込まれます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして再質問いたします。

私も算出比率の表現が単年度で表してましたので、少しずれがあったようでございますが、先ほど説明があったように3年間の数値を丸めたものが実質公債費比率ということで、本来は令和元年度実質公債費比率は平成29年度が8.31%、平成30年度が10.7%で、令和1年度が12.6%となって、3年間の平均としては10.5%ということになりまして、前年と比べますと1%増加したというご説明でありますね。単年度の数値を推移として見ますと年度ごとの推移がよく分かります。最近の傾向としては平成30年度から令和1年度で約2ポイントずつ上昇しております。令和2年が想定で実質公債費比率は11.8%のポイントに想定の根拠のものは、令和2年度を終えて12.0913という想定ですが、想定についての根拠があれば、ご説明をお願いしたいと思います。

総務課長（神原 宏一）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

令和2年度につきましては、現状の起債の予定でありますとか、それぞれ特定財源でありますとか、実質公債費比率の算出式における数値を見込んだ中で予測しているものでございます、でよろしいでしょうか。

議員（古川 幸義）

再質問であります。実は地方債の元利償還金また特定財源と、それから基準財政需要額の算入額、その他もろもろという部分がこの数値に大きく影響しているということとはよく分かりました。過去5年間を見てもみますと、多度津町にどういう風な事業が行われて、どういう風な需用費を支払ってきたということが一目瞭然に分かるような気がいたします。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

将来負担比率152.7となっておりますが、将来負担額より充当可能財源等の差額の数値によって大きく数値が影響されると解釈いたしておりますが、次年度からの傾向をお尋ねいたします。

総務課長（神原 宏一）

古川議員の将来負担比率の今後の傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

将来負担比率とは、一般会計が将来負担すべき債務の標準財政規模に占める割合を示す指標でございます。議員ご指摘のとおり、一般会計の地方債残高などの将来負担額から充当可能財源等を差し引いた金額が将来負担比率の算出式の分子となっており、将来負担額の増加や充当可能財源等の減少によりまして将来負担比率は上昇してまいります。令和元年度の将来負担比率が前年度に比べて大きく上昇した要因は、将来負担額として1市2町学校給食センター建設に係る債務負担行為に基づく令和2年度以降の支出予定額が新たに計上されたこと、また財政調整基金残高が減少したことによるものでございます。

今後の将来負担額につきましては、新庁舎建設や駅周辺整備事業などに係る起債総額が35億円を超える見込みでございます。これらにより、さらに大きく上昇することが見込まれます。また、新庁舎への移転に係る経費が一時的に増加するほか、人件費、物件費などの経常的な経費が年々増加しており、これによる財源不足につきましては財政調整基金で補填することになるため、その残高は大きく減少することになると見込まれます。これら将来負担額の増加と充当可能基金の減少によりまして、将来負担比率は年々大きく上昇し、庁舎が完成する令和3年度には200%近くとなり、それ以降は緩やかに減少するものの、数年間にわたって150%を超える高い水準が続くことが見込まれます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対しまして再質問いたします。

先ほどの総務課長の答弁の中で、このネックは財政調整基金残高が減少したことによって大きく起因して色々な問題が出ていると解釈いたしております。また、再質問ですが、将来負担額は平成29年で218億円、平成30年では215億円、令和元年では218億円と変わりませんが、充当可能財源が平成29年では155億円、平成30年では154億円、令和元年になって149億円と150億円を割り込んで減少しております。結果的には5億円の減少となり、将来負担比率を大きく数値を上げた要因であると思います。よって、令和2年度の充当可能財源の見込みにおいて、将来負担額の充当可能基金のさらなる減少が見込まれとると想定いたしますが、予想数値などがあればお伺いしたいと思います。

総務課長（神原 宏一）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

将来負担比率につきましては、議員が申されましたように将来負担額については少しずつ上昇しているところでございます。全体としては今後庁舎整備等がある中で、将来負担額については大幅に増加する見込みになります。充当可能財源につきましては、先ほど申し上げましたように、財政調整基金等充当可能基金が減少している状況にございますので、そういった中で将来負担比率については上昇していくということをお先ほど申し上げましたが、その傾向は将来負担額、充当可能財源、両方のほうで表

れているというような状況にあると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁にもう少し再質問いたしたいんですが、通告で数値を表しておりませんでしたので、また次の機会にさせていただきたいと思います。

続きまして、３点目の充当可能基金の残高推移について、財政調整基金15億9,000万円、その他特定目的基金を合わせ25億8,000万円となり、令和２年の想定額は微減となり、令和３年から令和６年に至って想定額は激減しております。その対策などがあれば伺いいたします。

総務課長（神原 宏一）

古川議員の今後の基金残高の対策などについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、人件費や公債費など、経常的な歳出の増加などによる財源不足は財政調整基金で補填している状況でございます。これに加えまして新庁舎建設や駅周辺整備事業に係る歳出の大幅な増加などによります多額の財源不足額は財政調整基金からの繰入れにより補填することになるため、新庁舎への移転が完了する令和４年度には財政調整基金残高は７億円程度となることを見込まれます。収支を均衡させ、財政調整基金を再び増加に転じさせるには年月を要するとは思いますが、ふるさと納税の推進や有利な起債、補助制度の活用など、あらゆる歳入確保策を講じるとともに、新規事業の抑制、不断の事業見直し、経費の縮減など、歳出削減を図る中で本町財政の健全性が保てるよう取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの質問に際しまして再質問いたします。

充当可能基金の残高の推移ですが、令和２年から令和３年、４年を取り崩していくわけですが、令和３年においては10億円を切るという状態であり、通常は一般会計の１割程度の残高は必要となり、再度積み上げる必要がありますが、どのようなお考えでしょうか。また、その他特定目的基金は今後の事業を考慮して積み上げる必要が重要と思われませんが、いかがでしょうか。

総務課長（神原 宏一）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

財政調整基金あるいは特定目的の基金につきまして、必要に応じて積み立てていくということは必要であろうと思いますけれども、現状の財政状況におきましてその積立てが可能かどうかということは今後、令和２年度、３年度以降の財政状況を見ながらということになります。その中で、財政担当の方で想定している部分におきましては、なかなか積立てということは難しい、むしろ基金を取り崩しての財政運営になる

という風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に際しまして再々質問をいたします。

その他の特定目的基金の中には前々から懸案が出ております小学校の統合の問題、また幼稚園の問題、教育課の方で色々課題をされるところというのが非常にたくさんあるかと思います。また、エアコン、機械的な設備等、やはり10年に一度などのメンテナンスと保守というのがありますので、前もって計画的な、中・長期的な予測を立てまして、特定目的基金に少しずつ、長い時間でも結構ですが、積み立てていって、そのときに学校に対してとか、こういったもろもろの事業に対してそれを使っていくというのが、これが妥当ではないかと私は思っております。ですから、中・長期的な目的というのは第6次総合計画の中に謳われております。それをやはりこの中に明確にして、積み込んでいくということは大事だと思うんです。そのほかに財政調整基金を取り崩していくということは、何らかの突発的なことに対して、例えば一般会計で年度末に赤字が出たときに、いや黒字にするためにそこから拠出するという、色んな方法がございますが、やはり特定目的基金は別にあると私は思うんですが、そこら辺をちょっと答えられるだけで結構ですから、答弁お願いしたいと思います。

総務課長（神原 宏一）

古川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

古川議員おっしゃるように、確かに施設の老朽化とか、建て替え等、今から必要になってくる部分等につきまして、基金を積み立てていって、その基金を活用して、将来的に活用するというようなことができれば、それが最善だとは思いますが、ただし、今現在の財政状況においては、それに先立つ老朽施設の改修でありますとか、修繕でありますとか、そういう部分に毎年度予算を投入するような状況にございますので、まだ特定目的のための基金を積み立てるという部分での余裕がないということでご理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。

議員（古川 幸義）

再質問はございませんが、少しだけ述べさせていただきます。

一般会計の特性として、構成比率というものがございます。その中で一般会計の中では義務的経費というものがございまして、ここで言うのもなんですが、人件費や扶助費、公債費とか、そういうものが入って、構成比率は46.2%です。その他経費としては物件費とか維持、改修費として、これも全体の42.6%、それ以下は投資的経費であります。今現在の構成比率は11.2%です。これが行政のインフラが老朽化していくと、これは住民サービスの欠損になりますから、これだけはどうしても資金を投入していかなきゃいけないわけですね。それで維持補修管理費とか、それから今は構成比率が非常に少ない状態ですね。それから、これ投資的経費も1割と抑えられており

ます。今後はこの数値がだんだんだんだん大きくなりますので、一般会計というのは数字的にはその行政の中で限られております。その中で事務的経費の、特に扶助費等、社会保障等とか、そういうものが全体的に、こういうほかのところが増大すると圧迫されて、それからそういうものが扶助費が圧迫されると皆さん方の高齢者に対する対策や、それから子育て世代に対してもそういうものがカットされていくと、そういうことのないように本当にお願ひしたいと思ひます。今後、議会の皆さん方も本当に知恵を絞って、これからどういふようにしていくかということを考えていかなければならないと思ひております。

それでは、最後になりますが、次の質問に入らせていただきます。

今後、普通建設事業費が増大していく中で、今後の事業の計画見直しなどはどのようにお考えでしょうか。前回の質問と大分重複しておりますが、新たにお聞きしたいと思ひます。また、一例としては今後の幼稚園の統合、保育所の待機児童に対する措置、小学校の統廃合、また循環道路の整備などを踏まえてご意見をお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の今後の事業の計画や見直しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎整備や駅周辺整備事業は関連工事も含めると、総事業費が50億円を超える事業となります。また、経常的な経費につきましても増加傾向で推移しているため、先ほど答弁いたしましたように財源不足を財政調整基金で補填する状況にあります。これらにより、令和4年度までに基金残高は7億円程度、起債残高は令和元年度末より28億円増の151億円ほどとなる見込みとなっております。このような状況において、数年間は厳しい財政状況の中、歳入確保と歳出抑制により収支のバランスを保つことに努めなければならないと考えております。特に歳出におきましては、町民皆様の生活への影響度、事業実施の緊急度、事業継続の必要性、実施主体の妥当性等の観点から既存事業も含めて見直しを行うなど、厳しい抑制を行わなければなりません。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、我が国の経済情勢は不透明な状況にあり、本町においても町税をはじめとする今後の歳入が見通し難い状況にもあります。国における経済対策や予算編成等、あらゆる情報を収集、調査するとともに本町の決算の推移やあらゆる事業の歳出状況を検証し、今後の財政見通しを極めて細かく立てることが以前にも増して必要になっております。その見通しの中で健全な財政運営が継続できる範囲内で新規の事業計画や既存事業の拡充を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきますが、今の4番目の質問の後に一例として今後の幼稚園の統合、保育所の待機児童に対する措置、小学校統合、循環道路の整備等とありますが、これはそれぞれ個別の案件になりますので、今総じて申し上げられることは、このようなことも行ってまいります。先ほど答弁でお話ししましたように色々な事

業の実施に当たりましては健全な財政運営が行われるように、そこをきちんと担保してからやっていこうと、これは私が町長に就任させていただいた時からの常に行っていることでありますので、その考えは一切変えずに、この事業が行える状況になりました時に、それは議会の皆様にお諮りをいたしまして、その新たな事業も実施していこうと思っております。また、今の細かなことに関しましては、また後ほどというのか、ほかの機会の中で、これは今も私どもが示してることになりますので、その細かなことに関しましては場を改めてお示ししていきますし、今古川議員のおっしゃったことは喫緊の課題だと思っております。それはやっていくことには間違いはございません。答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいま町長のご答弁を聞きながら、思い浮かべたのは平成19年から平成23年において、町長は平成23年に出馬されて、そのとき財政状況は非常に悪い時代で何も事業はできないという時代でございました。その時、町長もこの財政の健全化を図るために色んなことを図られてきてまして、平成27年から28年にかけては相当財政調整基金もかなり余力をつけられて、かなり安定化された分は、これはひとえに町長の実績だと私は思っております。また、町民も町長のご尽力に対して評価をして、町長の偉業されたということに対して敬意を表したいと思えます。また、このように今現在、投資的経費で建設費が増大しているのも、やはりこれは何年かに1回、何十年かに1回できる行政インフラの老朽化ですから、これはもうやむを得ないことだと思います。その中で、こんなことを言ったら失礼なんですけど、ブレーキと、それからもう一つはアクセルですね。今緩やかなアクセルを踏みながら、またブレーキを、ここぞと思うところは頻繁にブレーキをしながら財政が健全化になるように努力していくのが行政の努めだと思っております。

ここで1つ総務課長に再質問がございます。

町債残高の推移を見ながら、今後の建設事業を推進していかなければなりません、将来負担額の総計が令和1年度では218億853万5,000円であります。内訳は一般会計の地方債残高、公共下水道地方債残高に対する一般会計の負担見込み、中讃広域水道地方債の残高、また退職金手当の負担見込額、また土地開発公社の負債負担見込額を含めた合計であり、令和1年においては債務負担行為支出予定が6億8,532万7,000円が含まれておりまして、今回の将来負担額となります。これも債務負担行為の支出により、その総額は増大していくわけですが、今後の調整は非常に必要が大であります。今後も債務負担行為、これは既に分かっているところがあるかと思っておりますので、その辺を少しお聞きしたいと思えます。

総務課長（神原 宏一）

古川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

将来負担比率の算出における債務負担行為に基づく支出予定額という部分について

は、先ほど申しました給食センターの1市2町学校給食センターの負担金の部分でございます。これ以降につきましては、債務負担行為自体はそれぞれ後年度の負担を予算上に表すということでございますけれども、それぞれ毎年度予算化していつて、その予算を執行する中で、この色んな数値が変わってくるということで、この将来負担比率の中の債務負担行為につきましては1市2町の給食センターのことでもありますので、そちらの方へ負担金として支出する、その部分についてのみこの欄に計上されてくるということでございますので、ここの欄が今の想定では増えていくことはないと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問ではありませんが、最後になりますが、将来負担比率の上昇の要因は、この質問中に何度もおっしゃっていただきましたが、行政インフラの老朽化により建て替えなどの投資が増大し、義務的経費においては扶助費が増加している要因であります。この10年間の扶助費を考えてみますと約40ポイントぐらい増加しているのではないのでしょうか。今後も増加の傾向は免れませんが、社会保障の一環として抛出していくのは当然であります。しかしながら、健全化に努めるのは当然であります。今後の財政に対し見極めを常とし、何度も言いますが、ブレーキとアクセルを使い分ける難行をぜひ行っていただきたいと思いますと思っております。

これにて10番 古川 幸義の質問を終わらせていただきます。どうも有難うございました。